



導入から一度も本線で活用していない 「とらん丸」の必要性はあるのか？

申14号簡易型乗用除雪機械「とらん丸」に関する申し入れ

4月28日申14号団体交渉にて8年前に雪害により長時間駅間停車した対策として、導入した「とらん丸」の必要性について会社の認識を明らかにしてきました。

「とらん丸」を定着させる認識がなかったことが明らかに！

【組合主張】

- ・雪害による列車運行不能が、これまで何度も発生した。救済が目的であれば「とらん丸」をなぜ使用しなかったのか？
- ・教育体制も限定的になっている。
- ・とらん丸を離載線できる踏切台帳の更新もされていない。職場の管理者含めて誰も知らない状況だ。
- ・とらん丸を使用する前提の考え方がなかったのではないか。

【会社主張】

- ・降雪状況が変わり、計画運休など前広に情報提供するように変化した。
- ・除雪は計画的に行っている。本線以外でも構内除雪、駐車場などの除雪において稼働実績がある。
- ・離載線できる踏切台帳作成は指示したが、踏切工事等があった時に再度調査する指示は欠けていた。
- ・とらん丸を使用する考えが薄くなっていた。

年間維持費100万円かかっているのに 導入以降8年間で本線上での稼働実績なし！

東日本ユニオンは「とらん丸」の運用について引き続き会社と議論していきます